OLYMPUS

Your Vision, Our Future

第149期
定時株主総会招集ご通知

日時

平成29年6月28日（水曜日）午前10時
（受付開始予定時刻 午前9時）

場所

東京都千代田区紀尾井町4丁目1番
ホテルニューオータニ ザ・メイン
宴会場階「鶴西（つるにし）の間（ま）」

議案

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役１名選任の件
第4号議案 補欠監査役１名選任の件
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式および業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件

本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。
何卒ご理解下さいますようお願い申しあげます。

オリンパス株式会社
証券コード：7733

経営理念

Social IN

INtegrity
社会に誠実

INnovation
価値の創造

INvolvement
社会との融合

企業と社会との関係を
3つの「IN」で確立することを目指します

オリンパスグループは生活者として社会と融合し、価値観を共有しながら、
事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現していきます。
この考え方をSocial IN（ソーシャル・イン）と呼び、
すべての活動の基本思想としています。
Social INは「社会の価値を会社の中に取り入れる
(Social Value in the Company)」という意味の造語です。

目　次

招集ご通知

第149期定時株主総会招集ご通知…… 1

議決権行使のご案内…… 2

インターネットによる議決権行使のご案内…… 3

株主総会参考書類（議案）

株主総会参考書類…… 5

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項…… 20

2 会社の株式に関する事項…… 28

3 会社役員に関する事項…… 29

4 会計監査人に関する事項…… 34

連結計算書類

連結貸借対照表…… 35

連結損益計算書…… 36

計算書類

貸借対照表…… 37

損益計算書…… 38

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告…… 39

計算書類に係る会計監査人の監査報告…… 40

監査役会の監査報告…… 41

株主各位

証券コード　7733
平成29年6月6日
東京都八王子市石川町2951番地
オリンパス株式会社
代表取締役　笹　宏行

第149期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第149期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 **日　　時**	**平成29年6月28日（水曜日）午前10時**　（受付開始予定時刻　午前9時）
2 **場　　所**	東京都千代田区紀尾井町4丁目1番 **ホテルニューオータニ　ザ・メイン　宴会場階「鶴西（つるにし）の間（ま）」**
3 **目的事項**	報告事項　1. 第149期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第149期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項　第1号議案　剰余金の配当の件 第2号議案　取締役11名選任の件 第3号議案　監査役１名選任の件 第4号議案　補欠監査役１名選任の件 第5号議案　取締役に対する譲渡制限付株式および業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件
4 **議決権の行使についてのご案内**	2頁に記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。
5 **インターネット開示に関する事項**	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部です。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載します。

当社ウェブサイト（http://www.olympus.co.jp/jp/ir/stock/meeting/）

本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。何卒ご理解下さいますようお願い申しあげます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時

平成29年6月28日（水曜日）
午前10時
（受付開始予定時刻　午前9時）

場 所

ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階「鶴西の間（つるにしのま）」

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

平成29年6月27日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



当社指定の議決権行使サイト（http://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

平成29年6月27日（火曜日）
午後5時30分まで

詳細は次頁をご参照ください

《機関投資家の皆さまへ》
当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使ウェブサイト　http://www.web54.net

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

アクセス手順について

議決権行使ウェブサイト　検　索

http://www.web54.net

パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使専用サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1

WEBサイトへアクセス

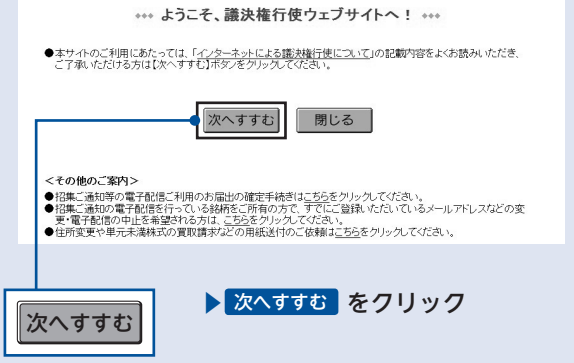

▶ 次へすすむ をクリック

議決権行使のお取扱い

- 平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分まで受け付けますが、議決権行使集計の都合上、できるだけ早めにご行使くださいますようお願い申しあげます。
- 複数回議決権を行使された場合、一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

パスワードおよび議決権行使コードのお取扱い

- パスワードは、投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

2 ログイン

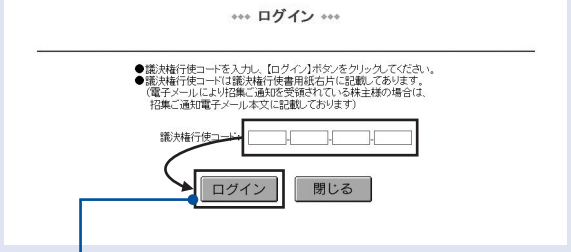

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力

▶ **ログイン** をクリック

3 パスワードの入力

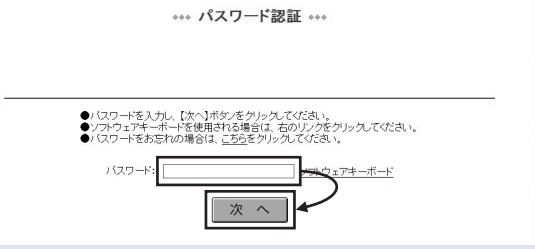

ここまでで準備は完了です。
ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

(2) その他のご照会は、下記のお問い合わせ先にお願いいたします。
ア．証券会社に口座をお持ちの株主さま
お取引の証券会社宛にお問い合わせください。
イ．証券会社に口座のない株主さま（特別口座をお持ちの株主さま）

三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
[電話] 0120-782-031（フリーダイヤル）
（受付時間　土日祝日を除く　9:00～17:00）

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、企業価値向上のため、安定した財務基盤の確保を前提とし、医療事業を中心とした成長領域への投資を優先したうえで、株主の皆さまのご期待に応えるため、業績等を勘案したうえで株主還元を実施することを基本方針としています。

上記方針に基づき、当期の期末配当金は、前期に比べて11円増配の１株あたり28円といたしたいと存じます。

なお、これにより年間配当金は１株あたり28円となります。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき28円　配当総額　9,582,614,132円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月29日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当	
1	笹（ささ）　宏行（ひろゆき）	代表取締役社長執行役員	再任
2	竹内（たけうち）　康雄（やすお）	取締役副社長執行役員 チーフファイナンシャルオフィサー（CFO） 地域統括会社統括役員	再任
3	田口（たぐち）　晶弘（あきひろ）	取締役専務執行役員 営業マーケティング部門長 医療事業統括役員	再任
4	小川（おがわ）　治男（はるお）	取締役専務執行役員 技術統括役員（CTO） 技術開発部門長	再任
5	平田（ひらた）　貴一（きいち）	取締役常務執行役員 チーフアドミニストレイティブオフィサー（CAO）	再任
6	蛭田（ひるた）　史郎（しろう）	社外取締役	再任　独立
7	藤田（ふじた）　純孝（すみたか）	社外取締役	再任　独立
8	片山（かたやま）　隆之（たかゆき）	社外取締役	再任　独立
9	神永（かみなが）　晉（すすむ）	社外取締役	再任　独立
10	木川（きかわ）　理二郎（みちじろう）	社外取締役	再任　独立
11	岩村（いわむら）　哲夫（てつお）		新任　独立



■所有する当社株式の数
9,173株

■取締役在任年数
5年

■当期における
取締役会への出席状況
23／23回（100%）

1 笹（ささ） 宏行（ひろゆき）（昭和30年9月14日生） 再任

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和57年 4月	当社入社
平成13年 4月	当社内視鏡事業企画部長
平成17年 4月	オリンパスメディカルシステムズ株式会社第1開発本部長
平成19年 4月	同社マーケティング本部長
平成19年 6月	当社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ株式会社取締役
平成24年 4月	当社代表取締役（現任） 当社社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

当社において内視鏡の開発や医療部門のマーケティングに携わり、当社の主力事業である医療事業を担うリーダーに相応しい経験を有していることに加え、当社社長就任後は事業ポートフォリオの再構築、財務の健全化といった経営課題に取り組み、着実に達成してきた実績を持つため、取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■所有する当社株式の数
6,800株

■取締役在任年数
5年

■当期における
取締役会への出席状況
23／23回（100%）

2 竹内（たけうち） 康雄（やすお）（昭和32年2月25日生） 再任

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和55年 4月	当社入社
平成17年 4月	オリンパスメディカルシステムズ株式会社統括本部長
平成21年 4月	Olympus Europa Holding GmbH 取締役
平成21年 6月	当社執行役員
平成23年10月	Olympus Europa Holding GmbH 取締役会長
平成24年 4月	当社取締役（現任） 当社専務執行役員
平成24年 4月	当社グループ経営統括室長 Olympus Corporation of the Americas 取締役会長（現任）
平成25年 3月	Olympus Europa Holding SE 取締役（現任）
平成27年 4月	当社経営統括室長
平成28年 4月	当社副社長執行役員（現任） 当社チーフファイナンシャルオフィサー（CFO）（現任） 当社地域統括会社統括役員（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

当社において経理や企画部門での経験を持ち、また海外駐在歴が長く、欧州や英国の子会社役員を歴任した経験からグローバルな視点を持つことに加え、当社取締役就任後は経営統括部門・財務経理部門を束ねるグループ経営統括室長として財務の健全化等の取り組みを主導してきた実績を持つため、取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■所有する当社株式の数
5,900株

■取締役在任年数
2年

■当期における
取締役会への出席状況
23／23回（100%）

3 田口 晶弘（たぐち あきひろ）（昭和33年1月26日生）

再任

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和55年 4月	当社入社
平成21年 4月	オリンパスメディカルシステムズ株式会社第2開発本部長
平成22年 6月	当社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ株式会社取締役
平成24年 4月	当社専務執行役員（現任） オリンパスメディカルシステムズ株式会社代表取締役社長
平成27年 4月	当社販売部門長 当社医療事業統括役員（現任） オリンパスメディカルシステムズ株式会社取締役（現任）
平成27年 6月	当社取締役（現任）
平成28年 4月	当社営業マーケティング部門長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

当社において内視鏡の開発に携わり、当社の主力事業である医療事業を担うリーダーに相応しい経験を有していることに加え、オリンパスメディカルシステムズ株式会社の社長として、主力である消化器内視鏡分野において国内外での更なる普及に努め、医療事業の業績向上を着実に達成してきた実績を持つため、取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■所有する当社株式の数
4,500株

■取締役在任年数
2年

■当期における
取締役会への出席状況
20／23回（87%）

4 小川 治男（おがわ はるお）（昭和32年4月13日生）

再任

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和57年 4月	当社入社
平成21年 7月	オリンパスイメージング株式会社イメージング事業副本部長
平成22年10月	当社医療技術開発本部長
平成23年 4月	当社執行役員
	オリンパスイメージング株式会社取締役
平成24年 4月	当社常務執行役員
	オリンパスイメージング株式会社代表取締役社長
平成27年 4月	当社技術開発部門長（現任）
	当社科学・映像事業統括役員
平成27年 6月	当社取締役（現任）
平成28年 4月	当社専務執行役員（現任）
	当社技術統括役員（CTO）（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

当社において生産技術や複合精密技術、映像部門の商品戦略等、技術開発をリードする部門での豊富な経験を有していることに加え、オリンパスイメージング株式会社の社長として商品戦略の見直しやコスト削減をはじめとした映像事業の構造改革を推進した実績を持つため、取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■所有する当社株式の数
2,900株

■取締役在任年数
1年

■当期における
取締役会への出席状況
18／18回（100%）

5 平田 貴一（ひらた きいち）（昭和32年7月1日生）

再任

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和55年 4月	当社入社
平成15年10月	当社光学機器事業企画部長
平成16年 4月	当社バイオサイエンス事業企画部長兼営業部長
平成18年 4月	当社物流推進部長
平成24年11月	オリンパスロジテックス株式会社代表取締役社長
平成25年10月	当社コーポレートサービス本部長
平成26年 4月	当社執行役員
平成27年 4月	当社コーポレート部門長
平成28年 4月	当社常務執行役員（現任）
	当社チーフアドミニストレイティブオフィサー（CAO）（現任）
平成28年 6月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

当社において顕微鏡の営業・マーケティング、物流推進、人事戦略等に携わり、海外駐在・子会社社長の経験も豊富に有していることに加え、コーポレート部門長として本社機能強化の取り組みを主導してきた実績を持つため、取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■所有する当社株式の数
1,400株

■社外取締役在任年数
5年

■当期における
取締役会への出席状況
23／23回（100%）

6 蛭田 史郎（ひるた しろう）（昭和16年12月20日生）

再任　独立

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和39年 4月	旭化成工業株式会社（現 旭化成株式会社）入社	平成22年 4月	同社取締役最高顧問
		平成22年 6月	同社最高顧問
平成 9年 6月	同社取締役	平成23年 3月	株式会社日本経済新聞社監査役
平成11年 6月	同社常務取締役	平成24年 4月	当社取締役（現任）
平成13年 6月	同社専務取締役	平成25年 6月	旭化成株式会社常任相談役
平成14年 6月	同社取締役副社長	平成27年 4月	オリオン電機株式会社取締役（現任）
平成15年 4月	同社代表取締役社長	平成28年 6月	旭化成株式会社相談役（現任）

重要な兼職の状況

オリオン電機株式会社取締役

選任の理由

旭化成株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■所有する当社株式の数
1,400株

■社外取締役在任年数
5年

■当期における
取締役会への出席状況
23／23回（100%）

7 藤田 純孝（ふじた すみたか）（昭和17年12月24日生）

再任　独立

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和40年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	平成20年 6月	伊藤忠商事株式会社相談役
平成 7年 6月	同社取締役		古河電気工業株式会社取締役（現任）
平成 9年 4月	同社常務取締役		日本興亜損害保険株式会社（現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社）監査役
平成10年 4月	同社代表取締役常務取締役		
平成11年 4月	同社代表取締役専務取締役	平成21年 6月	日本板硝子株式会社取締役
平成13年 4月	同社代表取締役副社長	平成22年 4月	NKSJホールディングス株式会社（現 SOMPOホールディングス株式会社）取締役
平成18年 4月	同社代表取締役副会長		
平成18年 6月	同社取締役副会長		
平成19年 6月	株式会社オリエントコーポレーション取締役	平成24年 4月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

古河電気工業株式会社取締役、日本CFO協会理事長

選任の理由

伊藤忠商事株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■所有する当社株式の数
200株

■社外取締役在任年数
1年

■当期における
取締役会への出席状況
17／18回（94%）

8 片山 隆之（かたやま たかゆき）（昭和20年10月９日生）

再任 独立

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和43年 4月	帝人株式会社入社
平成 9年 6月	同社取締役
平成12年 4月	同社CFO（グループ財務責任者）
平成12年 6月	同社常務取締役
平成13年10月	テイジン・デュポン・フイルムズCEO（最高経営責任者）
平成16年 4月	帝人株式会社CSO（グループ経営企画責任者）
平成16年 6月	同社代表取締役専務
平成17年 4月	同社CSRO（グループCSR責任者）
平成18年 6月	同社代表取締役副社長
平成21年 4月	同社CFO（グループ財務責任者）
平成23年 6月	同社顧問役（現任）
平成24年 6月	参天製薬株式会社取締役（現任） 東洋製罐グループホールディングス株式会社監査役
平成28年 6月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

参天製薬株式会社取締役

選任の理由

帝人株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■所有する当社株式の数
100株

■社外取締役在任年数
1年

■当期における
取締役会への出席状況
18／18回（100%）

9 神永 晉（かみなが すすむ）（昭和21年12月３日生）

再任 独立

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和44年 5月	住友精密工業株式会社入社
平成 7年 3月	Surface Technology Systems Ltd.代表取締役
平成12年 6月	住友精密工業株式会社取締役
平成14年 6月	同社常務取締役
平成16年 6月	同社代表取締役社長
平成24年 6月	同社相談役
平成24年10月	SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役（現任） SPPテクノロジーズ株式会社エグゼキュティブシニアアドバイザー（現任）
平成24年12月	株式会社デフタ・キャピタル取締役（現任）
平成28年 6月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役、SPPテクノロジーズ株式会社エグゼキュティブシニアアドバイザー、株式会社デフタ・キャピタル取締役

選任の理由

住友精密工業株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■所有する当社株式の数
0株

■社外取締役在任年数
1年

■当期における
取締役会への出席状況
18／18回（100%）

10 木川 理二郎（きかわ みちじろう）（昭和22年8月2日生）

再任　独立

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和45年 4月	日立建設機械製造株式会社（現日立建機株式会社）入社
平成 7年 5月	日立建機（中国）有限公司総経理
平成11年 6月	同社董事総経理
平成13年 6月	日立建機株式会社執行役員
平成14年 6月	同社常務執行役員
平成15年 4月	同社専務執行役員
平成15年 6月	同社執行役専務
平成17年 4月	同社代表執行役執行役副社長
平成17年 6月	同社代表執行役執行役副社長兼取締役
平成18年 4月	同社代表執行役執行役社長兼取締役
平成24年 4月	同社取締役
平成24年 6月	同社取締役会長 株式会社日立製作所取締役
平成26年 6月	日立建機株式会社相談役
平成28年 6月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

日立建機株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■所有する当社株式の数
0株

■社外取締役在任年数
－年

■当期における
取締役会への出席状況
－回（－%）

11 岩村 哲夫（いわむら てつお）（昭和26年5月30日生）

新任　独立

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和53年 4月	本田技研工業株式会社入社
平成12年 6月	同社取締役
平成15年 4月	ホンダサウスアメリカ･リミーダ取締役社長 モトホンダ・ダ・アマゾニア・リミーダ取締役社長 ホンダオートモーベイス・ド・ブラジル・リミーダ取締役社長
平成18年 6月	本田技研工業株式会社常務取締役
平成19年 4月	ホンダノースアメリカ･インコーポレーテッド取締役社長
平成19年 4月	アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長
平成20年 6月	本田技研工業株式会社専務取締役
平成23年 4月	同社取締役専務執行役員
平成23年 6月	同社専務執行役員
平成24年 4月	同社副社長執行役員
平成24年 6月	同社代表取締役
平成25年 4月	同社リスクマネジメントオフィサー
平成26年 4月	同社コーポレートブランドオフィサー アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役会長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

本田技研工業株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）1. 「所有する当社株式の数」は、平成29年３月31日現在の所有株式数を記載しています。
2. 新任取締役候補者の決定プロセスについて
鵜瀞惠子氏の退任に伴い、指名委員会は、社長より岩村哲夫氏を新任取締役候補者とする提案を受けました。当該提案を受けた指名委員会は、審議のうえ、平成29年5月2日開催の取締役会に答申し、承認されました。
3. 蛭田史郎、藤田純孝、片山隆之、神永晉、木川理二郎および岩村哲夫の各氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員候補者です。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項について
⑴藤田純孝氏が平成20年６月より社外取締役に就任している古河電気工業株式会社は、自動車用ワイヤハーネス製品取引に係るカルテルに関し、平成25年４月にカナダ当局より５百万カナダドルの罰金を、平成25年７月には、同社および子会社の古河ＡＳ株式会社が欧州委員会より約402万ユーロの制裁金を科す決定を受けました。平成25年12月には東京電力株式会社が発注する架空送電工事について、平成26年１月には関西電力株式会社が発注する同工事について、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。平成26年４月には、電力ケーブルおよび同関連製品のカルテルについて、欧州委員会より約886万ユーロの制裁金を科す決定を受けました。平成26年８月には、自動車用部品取引に係るカルテルに関し、中国で同国独占禁止法違反により3,456万元の制裁金を科す決定を受けました。同氏は、上記の判明時まで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起していました。これらの事実の発生後、同氏は、当該事実および対応方針が報告、審議された同社取締役会等において、コンプライアンス意識の徹底および再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求めるとともに、各施策の実施状況について監視を行っています。
⑵片山隆之氏が平成24年６月から平成28年６月まで社外監査役に就任していた東洋製罐グループホールディングス株式会社は、平成26年６月に同社の連結子会社が段ボールシートおよび段ボールケースの取引について、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、上記の判明時まで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起していました。この事実の発生後、同氏は、同社取締役会等において、事実関係の調査、および社内における法令遵守の徹底を含め再発防止策について積極的に意見を述べるなど、適正な業務執行の確保のため職務を遂行しました。
5. 取締役との責任限定契約について
当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額です。社外取締役候補者である蛭田史郎、藤田純孝、片山隆之、神永晉および木川理二郎の各氏が選任された場合は、各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。また、社外取締役候補者である岩村哲夫氏が選任された場合は、同氏との間で、同様の当該責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案 監査役１名選任の件

監査役 斎藤隆は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任します。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。



古閑 信之（こが のぶゆき）（昭和30年９月14日生） 新任

略歴および当社における地位

昭和53年 ４月	当社入社
平成14年 ４月	白河オリンパス株式会社代表取締役社長
平成18年 ４月	当社人事部長
平成21年 ６月	当社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ株式会社取締役
平成21年 ７月	同社製造サービス本部長
平成22年 ４月	会津オリンパス株式会社代表取締役社長
平成26年 ４月	当社コーポレートサービス本部長

■所有する当社株式の数
12,900株

■監査役在任年数
－年

■当期における取締役会および監査役会への出席状況
取締役会
－／－回（－％）
監査役会
－／－回（－％）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

当社において製造・人事部門での長い経験から事業と業務に関する豊富な知識を有しており、白河オリンパス株式会社や会津オリンパス株式会社の社長をはじめ子会社の役員を歴任した経験から管理監督についても豊富な実績を持つため、監査役候補者としました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）1. 「所有する当社株式の数」は、平成29年３月31日現在の所有株式数を記載しています。
2. 新任監査役候補者の決定プロセスについて
斎藤隆氏の退任に伴い、指名委員会は、社長より古閑信之氏を新任監査役候補者とする提案を受けました。当該提案を受けた指名委員会は、審議のうえ、監査役会の同意を得て平成29年5月2日開催の取締役会に答申し、承認されました。
3. 監査役との責任限定契約について
当社は、監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額です。監査役候補者である古閑信之氏が選任された場合は、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定です。

第4号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案による補欠監査役選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役の候補者は、次のとおりです。



■所有する当社株式の数
０株

■監査役在任年数
－年

■当期における取締役会および監査役会への出席状況
取締役会
－回（－％）
監査役会
－回（－％）

手島（てしま）　厚（あつし）（昭和47年10月24日生）

略歴および当社における地位

平成12年	4月	岡村綜合法律事務所入所	平成16年	4月	TMI総合法律事務所入所
平成12年	9月	三優監査法人非常勤	平成18年	6月	株式会社ユニディオコーポレーション監査役
平成15年	4月	公認会計士登録			
平成15年	6月	三優ビーディーオーコンサルティング株式会社（現 株式会社カクシン）監査役	平成25年	1月	TMI総合法律事務所パートナー
			平成27年	3月	阪本・手島・北村法律会計事務所パートナー（現任）

重要な兼職の状況

阪本・手島・北村法律会計事務所パートナー

選任の理由

弁護士としての専門的見地・経験を有しており、公認会計士の資格も有しているため、当社経営の監査を適切に遂行いただけるものと考え、補欠の社外監査役候補者としました。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）1. 「所有する当社株式の数」は、平成29年３月31日現在の所有株式数を記載しています。
2. 補欠監査役候補者の決定プロセスについて
監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、指名委員会は、社長より手島厚氏を補欠監査役候補者とする提案を受けました。当該提案を受けた指名委員会は、審議のうえ、監査役会の同意を得て平成29年5月2日開催の取締役会に答申し、承認されました。
3. 手島厚氏は、補欠の社外監査役候補者です。
4. 監査役との責任限定契約について
当社は、監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額です。手島厚氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定です。

社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社取締役会は、社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」）の独立性を以下の基準に基づいて判断する。

取締役会での判断に当たっては、過半数を社外取締役で構成する指名委員会があらかじめ社外役員の独立性を審査したうえで、取締役会に対し意見の陳述および助言を行う。

1. 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）から1千万円超の報酬（当社からの役員報酬を除く。）またはその他の財産を直接受け取っていないこと。本人がコンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合は、本人が所属する団体への当社グループからの報酬等支払額が1千万円超でないこと。
2. 過去10年間に、以下に該当する会社の業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の使用人でないこと。
   ① 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの取引金額が、双方いずれかにおいて連結売上高の2%超である
   ② 当社の大株主（総議決権数の5%超の議決権数を直接または間接的に保有、以下同様）である
   ③ 当社グループが大株主である
   ④ 当社グループと実質的な利害関係がある（メインバンク、コンサルタント等）
   ⑤ 取締役を相互に派遣し就任させる関係がある
3. 上記1.および2.に該当する者と生計を一にしていないこと。
4. 当社グループの取締役、業務執行取締役、執行役員および部長職以上の使用人の配偶者または3親等以内の親族でないこと。
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
6. 上記各号のほか、独立性を疑わせる重要な利害関係を有していないこと。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式および業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、平成23年６月29日開催の第143期定時株主総会において、月額１億円以内、賞与は年額３億5,000万円以内、また、平成25年６月26日開催の第145期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬額は年額２億円を上限としてご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しを行うこととし、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、以下のとおり「譲渡制限付株式報酬」および「業績連動型株式報酬」制度（以下「本制度」という。）を導入することといたしたいと存じます。

つきましては、現行の株式報酬型ストックオプションに代え、対象取締役に対して、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件とする「譲渡制限付株式報酬」と、当該条件に加え当社の中長期的な業績目標達成を条件とする「業績連動型株式報酬」を付与するための金銭報酬債権を新たに支給することといたしたいと存じます。これに伴い、本議案が承認可決されることを条件に、現行の株式報酬型ストックオプションの報酬枠を廃止することといたします。

本議案に基づき、対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、現行の月例報酬および賞与のための報酬枠とは別枠で、「譲渡制限付株式報酬」および「業績連動型株式報酬」を合わせて年額５億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役６名）でありますが、第２号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役６名）となり、対象取締役は５名となります。

本制度の内容

本制度において対象取締役は、取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社普通株式の総数は、「譲渡制限付株式報酬」および「業績連動型株式報酬」を合わせて年15万株以内といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）等、本制度により当社普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定いたします。

（1）譲渡制限付株式報酬制度の概要

譲渡制限付株式報酬制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を発行または処分し、これを保有させるものです。なお、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものといたします。

①譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より３年間から５年間の間で取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

②譲渡制限の解除

対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

③退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。なお、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。

④組織再編等における取扱い

上記①の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑤その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

（2）業績連動型株式報酬制度の概要

業績連動型株式報酬制度は、３事業年度を対象期間とし、対象取締役の役位に基づいて算定する変動報酬標準額を取締役会が予め定めた業績指標の対象期間終了時における目標達成度に応じて、０～150%の範囲で調整した金額に相当する数の当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。初回の対象期間は、平成30年３月31日に終了する事業年度から平成32年３月31日に終了する事業年度であり、以後、前対象期間の最初の事業年度の翌事業年度から始まる連続した３事業年度が対象期間となります。なお、対象取締役への当社普通株式の交付は対象期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、交付する株式数は確定しておりません。

以　上

（添付書類）

事業報告（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米国においては個人消費の増加や雇用情勢の改善を受けて景気回復が続き、欧州、中国においても回復基調となっているものの、米政権交代後の政策動向や英国のEU離脱問題等、先行き不透明な状況が続いています。わが国経済については、米大統領選以降の円安進行等により企業業績は改善しており、緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは平成29年３月期をスタートとする５ヵ年の中期経営計画「2016経営基本計画（16CSP）」を新たに策定し、基本的な考え方である「"Business to Specialist" Company」および「One Olympus」に基づき、持続的な発展を実現するための足下固めと攻めの事業ポートフォリオ構築を推し進めました。

医療事業においては、生産体制や保守体制の強化に必要な人員の拡充や品質・法規制対応の強化を推し進めたほか、外科分野において大型新製品の開発を進めました。科学事業においては、顧客群別の戦略遂行に向けた組織整備を進めたほか、共焦点レーザー走査型顕微鏡や工業用ビデオスコープなどの新製品を投入しました。映像事業においては、ミラーレス一眼のフラッグシップ機「OLYMPUS OM-D E-M1 Mark II」を始めとする新製品を導入したほか、重点販売地域の絞り込みによる効率化や費用削減などの構造改革を一段と推し進めました。

当社グループの連結売上高は、円高の影響等により医療・科学・映像の主要３事業がいずれも減収となり、7,480億50百万円（前期比7.0％減）となりました。営業利益については、売上の減少を主要因として、764億87百万円（前期比26.8％減）となりました。経常利益については、営業利益の減少を主要因として、621億49百万円（前期比31.6％減）となりました。また、投資有価証券売却益等の特別利益を277億57百万円計上したほか、法人税等が34億71百万円発生しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は781億91百万円（前期比24.9％増）と前期から大きく損益を改善しました。

また、当期においては、791億78百万円の研究開発費を投じるとともに、493億47百万円の設備投資を実施しました。

為替相場は前期と比べ、対米ドル、対ユーロともに円高で推移しました。期中の平均為替レートは、１米ドル＝108.38円（前期は120.14円）、１ユーロ＝118.79円（前期は132.58円）となり、売上高では前期比742億81百万円の減収要因、営業利益では前期比300億69百万円の減益要因となりました。

（注）この事業報告において、百万円単位の表示金額は、百万円未満を四捨五入しています。

2. 事業別の状況

医　療

売上高
5,752億85百万円
（前期比5.5％減）

主要製品および事業内容 **消化器内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡の製造販売**

医療事業の連結売上高は5,752億85百万円（前期比5.5％減）、営業利益は1,154億82百万円（前期比17.6％減）となりました。

医療事業の売上高は円高により減収となりましたが、為替の影響を除いた現地通貨ベースでは前期比４％の増収となりました。消化器内視鏡分野においては、主力の内視鏡基幹システム「EVIS EXERA Ⅲ（イーヴィス エクセラスリー）」および「EVIS LUCERA ELITE（イーヴィス ルセラ エリート）」の売上がいずれも好調に推移しました。また、外科分野においては、4K技術を搭載した外科手術用内視鏡システムおよび3D内視鏡システムが堅調に推移したほか、バイポーラ高周波と超音波の統合エネルギーデバイス「THUNDERBEAT（サンダービート）」が引き続き売上を伸ばしました。処置具分野では、膵胆管等の内視鏡診断・治療に使用するディスポーザブルガイドワイヤ「VisiGlide 2（ビジグライド・ツー）」などの販売が好調でした。

医療事業の営業利益は円高により減益となりましたが、為替の影響を除けば、各分野が堅調に推移したことで前期比１％の増益となりました。

科　学

売上高
932億27百万円
（前期比8.2％減）

主要製品および事業内容 **生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器の製造販売**

科学事業の連結売上高は932億27百万円（前期比8.2％減）、営業利益は52億80百万円（前期比37.8％減）となりました。

科学事業の売上高は円高により減収となりましたが、為替の影響を除いた現地通貨ベースでは前期比１％の増収となりました。病院およびライフサイエンス研究向けの製品が欧州で予算の削減や執行遅れの影響を受けて減収となった一方、日本、米国、アジアでは堅調に推移しました。また、工業用顕微鏡は大学や研究機関向けの販売が伸び悩みましたが、非破壊検査装置は下期以降の資源価格回復を追い風に堅調に推移しました。

科学事業の営業利益は円高により減益となりましたが、為替の影響を除けば、費用支出をコントロールしたことで前期比３％の増益となりました。

映　像

売上高
655億74百万円
（前期比16.2％減）

主要製品および事業内容 デジタルカメラ、録音機の製造販売

映像事業の連結売上高は655億74百万円（前期比16.2％減）、営業利益は４億98百万円（前期は20億64百万円の営業損失）となりました。

市場の縮小に合わせて事業規模の適正化を進めたほか、平成28年４月に発生した熊本地震の影響で一部製品の供給が遅れた影響もあり、映像事業の売上は減収となりました。

映像事業の営業利益は、費用の圧縮を進めたことや、ミラーレス一眼のフラッグシップ機「OLYMPUS OM-D E-M1 Mark II」を始めとする新製品の導入効果等により、前期の赤字から黒字に転じました。

その他

売上高
139億64百万円
（前期比11.4％減）

主要製品および事業内容 システム開発、生体材料の製造販売ほか

その他事業の連結売上高は139億64百万円（前期比11.4％減）、営業損失は46億21百万円（前期は58億円の営業損失）となりました。

その他事業の売上高は、当社子会社のNOC日本アウトソーシング株式会社を譲渡するなど非事業ドメインの整理を進めたことにより減収となり、営業損失は費用の減少に伴い損失幅が縮小しました。

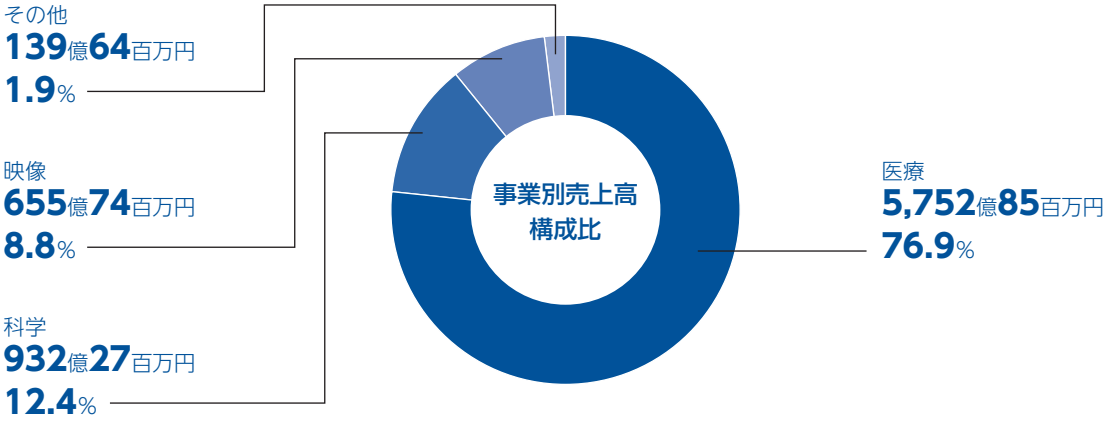

3. 財産および損益の状況の推移

		第146期 (平成26年3月期)	第147期 (平成27年3月期)	第148期 (平成28年3月期)	第149期 (平成29年3月期)
売上高	(百万円)	713,286	764,671	804,578	**748,050**
営業利益	(百万円)	73,445	90,962	104,464	**76,487**
経常利益	(百万円)	50,913	72,782	90,898	**62,149**
親会社株主に帰属する当期純利益（△損失）	(百万円)	13,627	△8,737	62,594	**78,191**
総資産	(百万円)	1,027,475	1,081,551	1,000,614	**991,062**
純資産	(百万円)	331,284	357,254	384,283	**430,880**
1株当たり当期純利益（△損失）	(円)	41.05	△25.53	182.90	**228.47**
1株当たり純資産額	(円)	962.83	1,038.64	1,117.24	**1,252.96**

(注)第149期(当期)の業績につきましては、前記「1企業集団の現況に関する事項 1．事業の経過およびその成果」(20頁)に記載のとおりです。

4. 資金調達および設備投資の状況

(1) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、493億47百万円です。主なものは、医療事業におけるデモ用備品、レンタル備品および研究開発棟・工場棟新設等です。

5. 対処すべき課題

今後の世界経済は、全体としては回復傾向にあるものの、米政権の政策動向や英国のEU離脱問題等により、景気の下振れ懸念は強まっていくと思われます。また、わが国経済は、企業業績の改善により回復基調が続くものの、世界経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動等により、先行き不透明な状況が続くと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、平成29年３月期をスタートとする５ヵ年の中期経営計画「2016経営基本計画（16CSP）」に基づき、中長期の成長を実現するために以下の重点戦略を着実に実行していきます。

［重点戦略］

①事業成長に向けた積極的取り組み
②必要経営資源の適時確保・最大活用
③持続的成長を可能とする将来に向けた仕込み
④更なる事業効率の追求
⑤グローバル・グループ連結経営深化に向けた体制強化
⑥品質・製品法規制対応、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底

各事業においては、医療事業で、「消化器科呼吸器科」「外科」「泌尿器科婦人科」「耳鼻咽喉科」「医療サービス」の各事業ユニットに対して積極的な投資を行い、「早期診断」および「低侵襲治療」の価値提供を軸として事業規模を拡大し、収益力を強化していきます。また、消化器内視鏡分野の圧倒的な競争力を維持しながら処置具・外科分野の飛躍的成長を目指し、シングルユース・デバイスビジネスの強化により収益性の向上に取り組んでいきます。科学事業では、顧客群別の戦略推進により収益基盤を確立するとともに、グローバル一体運営による共通機能の強化および効率化を図ります。映像事業では、事業効率の向上により黒字化構造を確立するとともに、市場変化への対応力向上等様々な施策に取り組み、確固たるブランドポジションを築きます。

当社グループにおいてグローバルなグループガバナンス全体を充実させるとともに、品質・製品法規制の強化およびコンプライアンスの徹底に引き続き取り組んでいきます。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

6. 重要な親会社および子会社等の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

次の重要な子会社3社を含む連結子会社は105社、持分法適用会社は2社です。

会社名	資本金または出資金	出資比率	主な事業内容
Olympus Corporation of the Americas	15千米ドル	100%	米州の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社
Olympus Europa Holding SE	1,000千ユーロ	100%	欧州の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited	1,729,704千香港ドル	100%	アジア・オセアニアの関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社

7. 主要な営業所および工場 (平成29年３月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本店	東京都八王子市
本社事務所	東京都新宿区
技術開発センター	東京都八王子市
長野事業場	長野県伊那市および上伊那郡
白河事業場	福島県西白河郡
支店	札幌、名古屋、大阪、広島、福岡
営業所	新潟、松本、静岡、京都、金沢、岡山、松山、鹿児島

(2) 主要な子会社の事業所

会津オリンパス株式会社	福島県会津若松市
青森オリンパス株式会社	青森県黒石市
白河オリンパス株式会社	福島県西白河郡
Olympus Corporation of the Americas	米国ペンシルバニア州
Olympus Europa Holding SE	英国エセックス州
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited	中華人民共和国香港特別行政区

8. 従業員の状況 (平成29年３月31日現在)

事業	従業員数	前期比増減
医療	21,076名 (951名)	1,293名 (△52名)
科学	4,514名 (35名)	185名 (△45名)
映像	6,043名 (175名)	67名 (59名)
その他	1,119名 (63名)	△325名 (10名)
本社管理	1,935名 (74名)	131名 (69名)
合計	34,687名 (1,298名)	1,351名 (41名)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者は含みます。また、臨時雇用者数の年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しています。
2. 医療では、主に販売体制の強化に伴い、前期に比べ従業員数が増加しています。
3. その他では、主にNOC日本アウトソーシング株式会社を譲渡したため、前期に比べ従業員数が減少しています。

9. 主要な借入先の状況 (平成29年３月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	913億88百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	572億62百万円

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

⑴　当社が過去の損失計上の先送りのために不適切な財務報告をした結果､当社に対して当社株主等が訴訟を提起しており、当社グループの業績および財政状態に影響が及ぶ可能性があります。平成29年５月16日現在（以下、「現時点」）における本件に係る訴額の合計は、294億７百万円であり、そのうち主な訴訟は以下のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社ほか信託銀行５行、合計６行が、平成26年４月７日付（当社への訴状送達日は平成26年４月17日）で当社に対し、279億15百万円および各株式について発生した損害額に対する当該株式の取得約定日の翌日から支払済みまで年５分の割合による金員の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起しています。

⑵　当社は、過去の損失計上先送りに係る一連の問題の責任を明確化するため、取締役責任調査委員会および監査役等責任調査委員会を設置し、厳正かつ徹底した調査を行い、その結果に基づき、平成24年１月に、旧取締役19名に対して36億10百万円、旧監査役５名に対して10億円を訴額とする損害賠償請求訴訟を提起するとともに、平成24年６月および平成26年10月には同事案における社外協力者５名に対し合計12億円を訴額とする損害賠償を求める訴訟を提起しました。旧取締役19名に対する損害賠償請求訴訟について、平成28年３月24日に旧取締役13名との間で裁判上の和解をし、相手方は、当社に対し本件解決金として合計72百万円を支払うことで合意し、現時点までに支払われました。さらに、残りの旧取締役６名（但し、うち１名はその相続人３名）に対する損害賠償請求訴訟について、平成29年４月27日に、東京地方裁判所より旧取締役６名に対し、587億86百万円を上限として、連帯で支払うことを命ずる判決（なお上記金額は、当社株主が共同訴訟参加した事件（両事件は併合）における請求についての認容額となります）が言い渡されておりました。当社は、当該判決の内容について訴訟代理人とも慎重に検討した結果、旧取締役５名に対する請求の一部を棄却した部分について承服できないため、東京高等裁判所に控訴を提起しました。また、旧監査役５名に対する損害賠償請求訴訟において、平成28年５月12日に旧監査役４名（但し、うち１名はその相続人２名）および平成28年11月28日に旧監査役１名との間で裁判上の和解をし、相手方は、当社に対し本件解決金として合計34百万円を支払うことで合意し、現時点までに支払われました。その他の訴訟においては、現在、東京地方裁判所、東京高等裁判所で係争中です。

⑶　当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である米国Olympus Corporation of the Americas（以下、「OCA」）が、OCAが買収のために米国に設立した合併準備会社（以下、「合併準備会社」）を通じて、米国の手術室向け画像マネージメントシステムインテグレーター会社であるImage Stream Medical, Inc.（本社：米国マサチューセッツ州、CEO：Eddie Mitchell、以下「ISM社」）と合併準備会社を合併させることにより、存続会社たるISM社をOCAの完全子会社とすることを決議し、同日付でOCA、合併準備会社、ISM社との間で合併契約を締結しました。

2 会社の株式に関する事項 (平成29年３月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,000,000,000株

2. 発行済株式総数 342,236,219株（自己株式435,289株を除く）

3. 当期末株主数 26,986名

4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,163,100株	6.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	17,249,900	5.04
ソニー株式会社	17,243,950	5.04
日本生命保険相互会社	13,286,618	3.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,286,586	3.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	11,404,000	3.33
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	11,152,732	3.26
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	11,038,133	3.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	10,414,057	3.04
株式会社三井住友銀行	8,350,648	2.44

（注）持株比率は、自己株式（435,289株）を控除して算出しています。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	笹　宏行	
取締役	竹内康雄	チーフファイナンシャルオフィサー（CFO） 地域統括会社統括役員
取締役	田口晶弘	営業マーケティング部門長 医療事業統括役員
取締役	小川治男	技術統括役員（CTO） 技術開発部門長
取締役	平田貴一	チーフアドミニストレイティブオフィサー（CAO）
社外取締役	蛭田史郎	オリオン電機株式会社取締役
社外取締役	藤田純孝	古河電気工業株式会社取締役 日本CFO協会理事長
社外取締役	鵜瀞恵子	東洋学園大学現代経営学部教授
社外取締役	片山隆之	参天製薬株式会社取締役
社外取締役	神永晉	SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役 SPPテクノロジーズ株式会社エグゼキュティブシニアアドバイザー 株式会社デフタ・キャピタル取締役
社外取締役	木川理二郎	
常勤監査役	斎藤隆	
常勤監査役	清水昌	
社外監査役	名取勝也	名取法律事務所長 三井海洋開発株式会社取締役 株式会社モリテックス取締役 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員
社外監査役	岩﨑淳	岩﨑公認会計士事務所長 井関農機株式会社取締役 日本ハム株式会社監査役

（注）1. 上記の取締役および監査役は平成28年６月28日付で就任しました。
2. 取締役蛭田史郎、藤田純孝、鵜瀞恵子、片山隆之、神永晉および木川理二郎の各氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ています。
3. 監査役名取勝也および岩﨑淳の両氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ています。
4. 監査役名取勝也氏は、平成28年４月１日付でグローバル・ワン不動産投資法人の監督役員に就任しました。また、平成29年３月28日付で株式会社四五コーポレーションの取締役を退任しました。
5. 監査役岩﨑淳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

6. 当社は執行役員制度を採用しており、平成29年3月31日現在の執行役員は次のとおりです。なお、＊印は取締役を兼務しています。

地位	氏名	地位	氏名
社長執行役員 ＊	笹　宏行	執行役員	矢部久雄
副社長執行役員 ＊	竹内康雄	執行役員	半田正道
専務執行役員 ＊	田口晶弘	執行役員	吉益　健
専務執行役員	林　繁雄	執行役員	北村正仁
専務執行役員 ＊	小川治男	執行役員	小林哲男
常務執行役員	境　康	執行役員	大久保俊彦
常務執行役員	窪田　明	執行役員	清水佳仁
常務執行役員	阿部信宏	執行役員	稲冨勝彦
常務執行役員 ＊	平田貴一	執行役員	土屋英尚
常務執行役員	川俣尚彦	執行役員	斉藤吉毅
執行役員	川田　均	執行役員	斉藤克行
執行役員	古閑信之		

（注）1. 平成28年10月１日付で次のとおり執行役員の地位に異動がありました。
常務執行役員　　川俣　尚彦
2. 平成29年１月16日付で次の執行役員が退任しました。
執行役員　　彦坂　充洋
3. 平成29年３月31日付で次の執行役員が退任しました。
常務執行役員　　窪田　　明
執行役員　　古閑　信之
執行役員　　矢部　久雄
4. 平成29年４月１日付で次の執行役員を新たに選任しました。
執行役員　　安藤　幸二
執行役員　　田代　芳夫
執行役員　　江口　和孝
執行役員　　Nacho Abia
執行役員　　Stefan Kaufmann

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役の全員との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額です。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員報酬については、「企業価値の最大化を図り株主期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい処遇とすることを基本方針としています。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、月例報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションにより構成されています。月例報酬は役位毎の基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定され、賞与は当該期の連結営業利益額および親会社株主に帰属する当期純利益額に基づき総支給額が決定される仕組みをとっています。また、株式報酬型ストックオプションは中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とし、当該取締役の月例報酬、賞与とは別枠の報酬として新株予約権を割り当てる仕組みです。なお、社外取締役については月例報酬のみを支給しており、賞与および株式報酬型ストックオプションは対象としていません。

監査役の報酬等は、監査役の協議により定めた月例報酬のみを支給しており、賞与および株式報酬型ストックオプションは対象としていません。

■取締役（社外取締役を除く）の種類別報酬割合（変動報酬に係る目標達成率がすべて100%の場合）

報酬の種類		比率	
固定報酬	月例報酬（基本報酬）		77%
変動報酬	賞与（短期インセンティブ）	15%	23%
	株式報酬型ストックオプション（長期インセンティブ）	8%	
合計			100%

(2) 支給人員および報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役	14名	450百万円
監査役	5名	82百万円

（注）1. 平成23年6月29日開催の第143期定時株主総会の決議による取締役の報酬は月額100百万円以内、取締役の賞与は年額350百万円以内です。平成25年6月26日開催の第145期定時株主総会の決議による取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は年額200百万円を上限としています。平成18年6月29日開催の第138期定時株主総会の決議による監査役の報酬は月額10百万円以内であります。

2. 使用人を兼務している取締役はいないため、使用人分給与はありません。

3. 上記の取締役および監査役の報酬等の総額のうち、社外役員（社外取締役8名、社外監査役3名）に対する総額は、104百万円です。

4. 上記支給人員には、平成28年6月28日開催の第148期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでいます。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

(平成29年3月31日現在)

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	蛭田史郎	オリオン電機株式会社取締役
社外取締役	藤田純孝	古河電気工業株式会社取締役 日本CFO協会理事長
社外取締役	鵜瀞恵子	東洋学園大学現代経営学部教授
社外取締役	片山隆之	参天製薬株式会社取締役
社外取締役	神永晉	SKグローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役 SPPテクノロジーズ株式会社エグゼキュティブシニアアドバイザー 株式会社デフタ・キャピタル取締役
社外監査役	名取勝也	名取法律事務所長 三井海洋開発株式会社取締役 株式会社モリテックス取締役 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員
社外監査役	岩﨑淳	岩﨑公認会計士事務所長 井関農機株式会社取締役 日本ハム株式会社監査役

(注) 1. 蛭田史郎、藤田純孝、鵜瀞恵子、片山隆之、神永晉、名取勝也および岩﨑淳の各氏の重要な兼職先である法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
2. 本項目については、平成28年6月28日開催の第148期定時株主総会終結の日の翌日以降、当期末日までの期間中に在任した者について記載しています。

⑵ 当期における主な活動状況

取締役　蛭田　史郎

取締役会の議長を務め、当期開催の取締役会（会社法第370条に基づく決議の省略による開催を除く。以下同じ）23回のすべてに出席し、旭化成株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。また、新任の役員候補者を選定するための指名委員会委員長として、役員候補者の選考基準等の審議を取りまとめ、役員候補者を選考し、取締役会に提案しています。

取締役　藤田　純孝

当期開催の取締役会23回のすべてに出席し、伊藤忠商事株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。また、役員報酬を決定するための報酬委員会委員長として、役員報酬基準等の審議を取りまとめ、役員報酬案を策定し、取締役会に提案しています。

取締役　鵜瀞　恵子

当期開催の取締役会23回のうち21回に出席し、公正取引委員会での豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。また、コンプライアンス体制を監督し改善するためのコンプライアンス委員会において、内部統制システム強化等の審議に参加しています。

取締役　片山　隆之

平成28年６月28日開催の第148期定時株主総会にて就任以降開催された当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、帝人株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。また、役員報酬を決定するための報酬委員会において、役員報酬基準等の審議に参加するとともに、役員報酬案を策定しています。

取締役　神永　晉

平成28年６月28日開催の第148期定時株主総会にて就任以降開催された当期開催の取締役会18回のすべてに出席し、住友精密工業株式会社およびSKグローバルアドバイザーズ株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。また、コンプラインアンス体制を監督し改善するためのコンプライアンス委員会委員長として、内部統制システム強化等の審議を取りまとめ、その内容を取締役会に報告しています。

取締役　木川　理二郎

平成28年６月28日開催の第148期定時株主総会にて就任以降開催された当期開催の取締役会18回のすべてに出席し、日立建機株式会社での経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。また、新任の役員候補者を選定するための指名委員会において、役員候補者の選考基準等の審議に参加するとともに、役員候補者を選考しています。

監査役　名取　勝也

当期開催の取締役会23回および監査役会24回すべてに出席し、サン・マイクロシステムズ株式会社、株式会社ファーストリテイリングおよび日本アイ・ビー・エム株式会社での経営者ならびに弁護士としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。

監査役　岩﨑　淳

平成28年６月28日開催の第148期定時株主総会にて就任以降開催された当期開催の取締役会18回のうち16回および監査役会17回のうち16回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識から、適宜発言および提言を行っています。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区　分	支給額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	337百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	442百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意をしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Olympus Corporation of the Americas、Olympus Europa Holding SEおよびOlympus Corporation of Asia Pacific Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、非監査業務として国際財務報告基準（IFRS）の導入に関する助言・指導業務を委託し、その対価を支払っています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および信頼性に影響を及ぼす事象が生じたことにより、当社における監査が適切に実施されないと認められる場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

(1)　処分の対象

新日本有限責任監査法人

(2)　処分の内容

・３ヶ月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年１月1日から同年３月31日まで）
・業務改善命令（業務管理体制の改善）

(3)　処分の理由

新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期および平成25年３月期における財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。また、同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第149期 平成29年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**552,992**
現金及び預金	199,431
受取手形及び売掛金	137,924
商品及び製品	51,257
仕掛品	21,830
原材料及び貯蔵品	50,977
繰延税金資産	36,729
その他	60,564
貸倒引当金	△5,720
固定資産	**438,070**
有形固定資産	**171,352**
建物及び構築物	64,864
機械装置及び運搬具	14,398
工具器具備品	55,069
土地	22,966
リース資産	9,294
建設仮勘定	4,761
無形固定資産	**131,090**
のれん	86,664
その他	44,426
投資その他の資産	**135,628**
投資有価証券	28,946
繰延税金資産	24,942
退職給付に係る資産	24,762
その他	66,994
貸倒引当金	△10,016
資産合計	**991,062**

科目	第149期 平成29年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**274,729**
支払手形及び買掛金	41,596
短期借入金	68,852
未払費用	80,944
未払法人税等	11,657
製品保証引当金	8,474
ポイント引当金	223
事業整理損失引当金	190
訴訟損失引当金	217
その他	62,576
固定負債	**285,453**
社債	25,000
長期借入金	192,505
退職給付に係る負債	37,737
役員退職慰労引当金	21
その他	30,190
負債合計	**560,182**
純資産の部	
株主資本	**459,985**
資本金	124,520
資本剰余金	91,225
利益剰余金	245,362
自己株式	△1,122
その他の包括利益累計額	**△31,178**
その他有価証券評価差額金	9,556
為替換算調整勘定	△20,681
退職給付に係る調整累計額	△20,053
新株予約権	**554**
非支配株主持分	**1,519**
純資産合計	**430,880**
負債及び純資産合計	**991,062**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第149期 平成28年4月 1 日から 平成29年3月31日まで
売上高	748,050
売上原価	256,708
売上総利益	**491,342**
販売費及び一般管理費	414,855
営業利益	**76,487**
営業外収益	3,998
（受取利息）	774
（受取配当金）	1,178
（その他）	2,046
営業外費用	18,336
（支払利息）	7,610
（為替差損）	2,480
（持分法による投資損失）	1,254
（その他）	6,992
経常利益	**62,149**
特別利益	27,757
（投資有価証券売却益）	23,879
（関係会社株式売却益）	3,844
（訴訟関連受取金）	34
特別損失	8,220
（減損損失）	230
（関係会社株式売却損）	760
（証券訴訟関連損失）	6,922
（段階取得に係る差損）	308
税金等調整前当期純利益	**81,686**
法人税、住民税及び事業税	16,992
過年度法人税等	1,332
法人税等調整額	△14,853
当期純利益	**78,215**
非支配株主に帰属する当期純利益	24
親会社株主に帰属する当期純利益	**78,191**

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第149期 平成29年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**298,662**
現金及び預金	110,014
受取手形	874
売掛金	90,378
製品	21,166
仕掛品	4,393
材料	38,895
短期貸付金	10,084
未収入金	10,812
繰延税金資産	15,426
その他	4,144
貸倒引当金	△7,524
固定資産	**506,665**
有形固定資産	**81,806**
建物	33,185
構築物	2,024
機械装置	6,603
車両運搬具	25
工具器具備品	15,901
土地	14,989
リース資産	7,578
建設仮勘定	1,501
無形固定資産	**5,698**
特許権	1,456
ソフトウエア	2,530
ソフトウエア仮勘定	1,656
リース資産	2
施設利用権等	54
投資その他の資産	**419,161**
投資有価証券	28,589
関係会社株式	350,219
関係会社出資金	278
長期貸付金	5,180
前払年金費用	17,944
長期未収入金	7,211
破産更生債権等	3,558
繰延税金資産	13,666
その他	5,952
貸倒引当金	△13,436
資産合計	**805,327**

科目	第149期 平成29年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**185,360**
支払手形	1,136
買掛金	33,297
一年内返済予定長期借入金	55,000
リース債務	2,836
未払金	21,000
未払費用	30,410
未払法人税等	5,397
預り金	35,083
製品保証引当金	232
ポイント引当金	223
訴訟損失引当金	217
その他	529
固定負債	**168,974**
社債	25,000
長期借入金	136,100
リース債務	4,738
事業整理損失引当金	2,240
長期預り金	896
負債合計	**354,334**
純資産の部	
株主資本	**441,618**
資本金	**124,520**
資本剰余金	**90,943**
資本準備金	90,940
その他資本剰余金	3
利益剰余金	**227,277**
その他利益剰余金	227,277
圧縮記帳積立金	1,241
繰越利益剰余金	226,035
自己株式	**△1,122**
評価・換算差額等	**8,821**
その他有価証券評価差額金	8,821
新株予約権	**554**
純資産合計	**450,993**
負債及び純資産合計	**805,327**

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第149期 平成28年4月 1 日から 平成29年3月31日まで
売上高	367,111
売上原価	182,468
売上総利益	**184,643**
販売費及び一般管理費	151,678
営業利益	**32,965**
営業外収益	57,128
（受取利息）	237
（受取配当金）	53,159
（その他）	3,732
営業外費用	11,550
（支払利息）	4,536
（社債利息）	1,026
（為替差損）	1,760
（その他）	4,228
経常利益	**78,543**
特別利益	26,896
（投資有価証券売却益）	23,879
（関係会社株式売却益）	2,983
（訴訟関連受取金）	34
特別損失	8,074
（関係会社株式評価損）	922
（減損損失）	230
（証券訴訟関連損失）	6,922
税引前当期純利益	**97,365**
法人税、住民税及び事業税	6,611
法人税等調整額	△8,621
当期純利益	**99,375**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

オリンパス株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　科　博　文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎　本　征　範	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯　田　昌　泰	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オリンパス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結貸借対照表に関する注記「２．偶発債務（２）訴訟」に記載されているとおり、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社株主等が訴訟を提起しており、このうちの一部については訴訟損失引当金を計上している。また、その他の訴訟についても、今後の進行状況等によっては会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

オリンパス株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　科　博　文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎　本　征　範	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯　田　昌　泰	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オリンパス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

貸借対照表に関する注記「２．偶発債務（２）訴訟」に記載されているとおり、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社株主等が訴訟を提起しており、このうちの一部については訴訟損失引当金を計上している。また、その他の訴訟についても、今後の進行状況等によっては会社の業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月16日

オリンパス株式会社　監査役会

常勤監査役　斎　藤　　隆　㊞

常勤監査役　清　水　　昌　㊞

社外監査役　名　取　勝　也　㊞

社外監査役　岩　﨑　　淳　㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

会場ご案内図

本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。何卒ご理解下さいますようお願い申しあげます。

［会 場］ **ホテルニューオータニ　ザ・メイン　宴会場階　「鶴西の間（つるにしのま）」**

東京都千代田区紀尾井町4丁目1番　電話（03）3265－1111（代表）

［交 通］

ア	**赤坂見附駅**	**（銀座線・丸ノ内線）**	**D紀尾井町口**より	徒歩約7分
イ	**永田町駅**	**（有楽町線・半蔵門線・南北線）**	**7番口**より	徒歩約7分
ウ	**麹町駅**	**（有楽町線）**	**2番口**より	徒歩約6分
エ	**四ツ谷駅**	**（丸ノ内線・南北線）**	**1番口**より	徒歩約8分
オ	**JR四ツ谷駅**	**（中央線・総武線）**	**麹町口・赤坂口**より	徒歩約8分

会場の位置の関係上、四ツ谷駅または地下鉄麹町駅からお越しいただき、ザ・メイン宴会場階入口からお入りになりますと便利です。

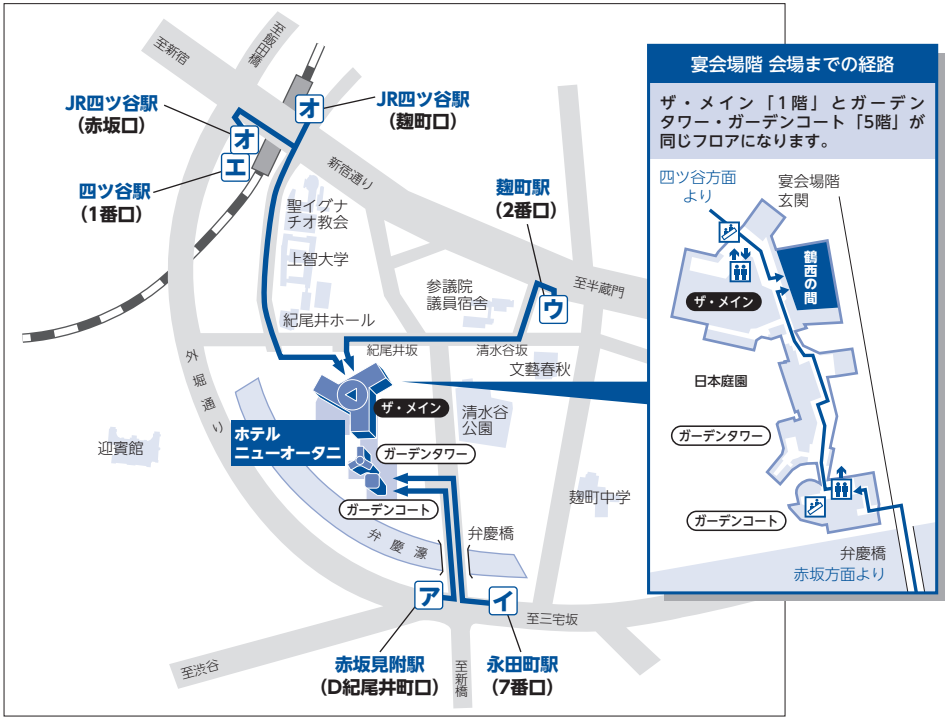

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC　ミックス　責任ある木質資源を使用した紙　FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK